

## 平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	1-2-2	事業名	特別支援教育の推進体制の充実
担当	教育委員会学校教育部指導担当課 石山 211-3851		
全体計画			
事業内容	<p>平成19年4月施行の学校教育法等の一部を改正する法律により、特別支援教育が法的に位置づけられた。学校において障がいのある児童生徒の状況や障がいの程度に応じた適切な教育を行うことができるよう、それらの児童生徒に直接支援を行う特別支援教育支援員(学びのサポーター)の活用体制の整備等、下記の各事業を実施するとともに、特別支援教育巡回相談員10名と精神科療養士(セラピスト)、指導主事及び事務職員からなる(仮称)特別支援教育学校支援チームによる専門の見地からの継続した学校支援体制の整備を行うことで、特別支援教育の推進体制の充実にを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育巡回相談員配置モデル事業</li> <li>特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業)</li> <li>特別支援教育研究モデル事業</li> <li>北翔・豊成看護師配置モデル事業</li> <li>「学びの手帳」の発行</li> </ul>		<p>&lt;年度別の事業内容&gt;</p> <p>[平成19年度]特別支援教育巡回相談員を3名から10名に増員するとともに、特別支援教育研究モデル事業における地域ボランティアに係るモデル事業、北翔・豊成看護師配置モデル事業を実施する。</p> <p>[平成20年度]新規事業として学びのサポーター活用事業を開始し、その活用体制の構築を図るとともに、他の事業を引き続き実施する。北翔・豊成看護師配置モデル事業においては、学校の実情に応じた適正配置を視野に入れた看護師の正式配置について検討を行う。</p> <p>[平成21年度・22年度]学びのサポーター活用事業の充実及び特別支援教育学校支援体制の整備を図るとともに、看護師の正式配置に向けた検討、地域ボランティアの在り方についての検討を行う。</p> <p>[各年度共通] 「学びの手帳」の発行</p>
	事業内容	<p style="text-align: center;">平成19年度事業内容(決算)</p> <p>特別支援教育巡回相談員配置モデル事業 平成18年度の3名体制から10名体制に増員し、全市の小中学校を対象に実態把握及び学校支援を行った。</p> <p>特別支援教育研究モデル事業 学校支援ボランティア導入モデル事業を平成18年度に引き続き実施し、モデル事業校として小学校7校を指定し、ボランティアネットワークの構築や運用のあり方について、調査研究を行った。</p> <p>北翔・豊成看護師配置モデル事業 平成18年度に引き続き、各校2名の看護師配置のもと実施し、看護師、保護者、教員の連携の在り方等を中心に調査研究を行った。</p> <p>学びの手帳 平成18年度に引き続き発行し、教育センターにおける教育相談の際などに、特別な教育的支援の必要な子どもの保護者に配布した。</p>	<p style="text-align: center;">平成20年度事業内容(決算)</p> <p>特別支援教育巡回相談員配置モデル事業 平成19年度に引き続き、巡回相談員10名体制のもと、実態把握及び学校支援を行った。平成19年度は小学校が中心であったが、平成20年度には中学校への訪問も実施した。また、特別支援教育学校支援体制の整備について検討を行った。</p> <p>特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業) 通常の学級に在籍する発達障がい等のある子どもを対象とし、小学校を中心に139校に学びのサポーターの導入を行った。</p> <p>特別支援教育研究モデル事業 学校支援ボランティア導入モデル事業を平成19年度に引き続き実施し、モデル事業校として小学校6校を指定し、ボランティアネットワークの構築や運用のあり方について、調査研究を行った。</p> <p>北翔・豊成養護学校看護師配置モデル事業 平成19年度に引き続き、各校2名の看護師配置のもと実施し、看護師、保護者、教員の連携の在り方等を中心に調査研究を行った。また、特別支援学校における医療的ケアのモデル事業としての検証に基づき、学校の実情に応じた適正配置も視野に入れた看護師の正式配置に向け検討を行った。</p> <p>学びの手帳 教育センターにおける教育相談の際などに、特別な教育的支援の必要な子どもの保護者に配布した。</p>
事業場	<p style="text-align: center;">平成21年度事業内容(予算)</p> <p>特別支援教育巡回相談員配置モデル事業 巡回相談員10名体制に加え、セラピストを配置し、体制を強化して、実態把握及び学校支援を行う。平成21年度には全小中学校への計画的な訪問を実施する。また、特別支援教育学校支援体制の整備について検討を行う。</p> <p>特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業) 通常の学級に在籍する発達障がい等のある子どもを対象とし、小学校を中心に180校程度に学びのサポーターの導入を行う。</p> <p>北翔・豊成養護学校看護師配置モデル事業 特別支援学校における医療的ケアのモデル事業としての検証に基づき、学校の実情に応じた適正配置も視野に入れた看護師の正式配置に向け引き続き検討を行う。</p> <p>その他 学校支援ボランティア導入モデル事業の実施、「学びの手帳」の発行等、特別支援教育の推進体制の充実にを図る。</p>	<p style="text-align: center;">平成22年度事業内容(予算)</p>	
	事業数		

## 平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2)

計画体系コード	1-2-2			事業名	特別支援教育の推進体制の充実		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (予定)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)	
特別支援教育巡回相談員配置数	3人	10人	10人	10人	10人	10人 (19年度)	
特別支援教育支援員活用体制の構築	-	-	構築	整備・拡大	整備・拡大	構築 (20年度)	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>市民との連携、市民参加 教育委員会のホームページにおいて、各事業の概要及び学びの手帳の内容を公開している。</p> <p>企業等との連携・協働 [資金協力] (該当なし) [人材協力] (該当なし) [情報協力] (該当なし) [その他の協力] (該当なし) 市民・企業等が参加しやすい環境づくり (該当なし)</p>							
評価(成果)			課題				
<p>特別支援教育巡回相談員の学校支援体制を充実させたことにより、学校が児童生徒に適切な支援を実施することができた。</p> <p>特別支援教育研究モデル事業において、学校において、児童を支援するボランティアネットワークの構築や運用の在り方の調査研究により、ノウハウの蓄積及び、平成20年度からの新規事業である特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業)のシステム構築に資することができた。</p> <p>これらの事業とあわせ、北翔・豊成看護師配置モデル事業の実施、学びの手帳の配布を実施することにより、特別支援教育の推進体制の充実を図ることができた。</p>			<p>特別支援教育巡回相談員配置モデル事業について、学校の訪問ができない状況や、より高い専門性を求められる場合があることから、学校支援体制の整備が必要である。</p> <p>特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業)について、学びのサポーター活用校の拡充を図り、対象児童生徒への直接支援の充実を図る必要がある。</p> <p>特別支援教育研究モデル事業について、無償ボランティアとしての活動を行う上での安全管理として保険加入が不可欠であり、今後のモデル事業の中でその在り方や有償ボランティアである学びのサポーターとの役割分担などの諸課題を検討していく必要がある。</p> <p>北翔・豊成看護師配置モデル事業について、看護師、保護者、教員の連携の在り方等の調査研究により、医療的ケア体制の充実が図られていることから、その確立に向け、学校の実情に応じた適正配置も視野に入れた看護師の正式配置について検討していく必要がある。</p>				
今後の事業の予定・方向							
<p>特別支援教育巡回相談員配置モデル事業について、現行の10名の特別支援教育巡回相談員に加え、平成21年度からセラピストを配置したが、引き続き、事業の本格実施に向けた学校支援体制の構築を目指す。特別支援教育支援員活用事業(学びのサポーター活用事業)について、その拡充に向け、関係機関との連携を図っていく。特別支援教育研究モデル事業については、障がいのある子どもたちに係る支援を行うボランティアの在り方等について検討を行うとともに、学びのサポーター活用事業との役割分担など諸課題の整理を行う。北翔・豊成看護師配置モデル事業について、看護師の正式配置に向け、関係機関と連携を図りながら、検討を行う。学びの手帳については、引き続き発行を行い、教育センターにおける教育相談などの際に配布する。これらの事業を通し、特別支援教育の推進体制の充実を図る。</p>							

## 平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

計画体系コード		1-2-2		事業名	特別支援教育の推進体制の充実		
事業費の推移							
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計	
計画	事業費	46,135	357,717	357,795	357,353	1,119,000	
	財源内訳						
	国・道支出金	0	0	0	0	0	
	市の債	0	0	0	0	0	
予算	事業費	46,135	95,387	119,002	-	260,524	
	財源内訳						
	その他の他	212	219	230		661	
	一般財源	45,923	95,168	118,772		259,863	
実績	事業費	44,006	90,148	-	-	134,154	
	財源内訳						
	国・道支出金	0	0			0	
	市の債	0	0			0	
	その他の他	203	221			424	
	一般財源	43,803	89,927			133,730	
事業費の進捗率		(H19実績事業費 + H20実績事業費 + H21予算事業費) / (計画事業費)				22.6%	
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)							
(全体)							
[19年度] 特になし。							
[20年度] 特別支援教育支援員活用事業について、予算上、全校への導入ではなく、139校への導入となった。							
[21年度] 特別支援教育支援員活用事業について、予算上、全校への導入ではなく、180校程度への導入となる予定。							